

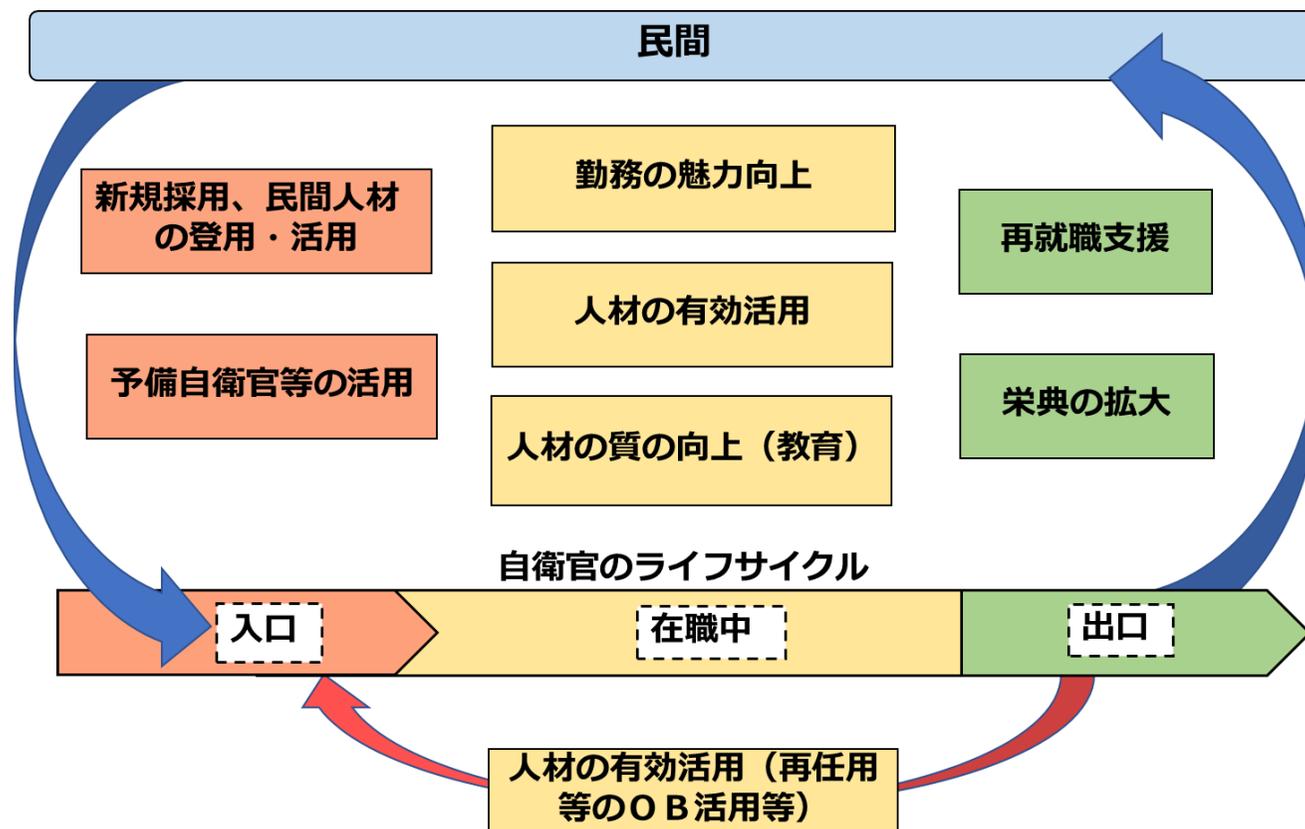
国家防衛戦略等における 人的基盤施策の概要

令和5年2月
防 衛 省

人的基盤強化の方向性

- ✓ 新規採用・民間人材の登用により必要な人員数を確保
- ✓ ハラスメントを一切許容しない組織環境を構築するとともに、処遇や生活・勤務環境の改善により、勤務の魅力を向上
- ✓ 採用した人材を長く有効に活用すべく、定年延長や再任用を拡大
- ✓ 教育の強化により、人材の質を向上
- ✓ 再就職支援の充実による将来不安の解消

自衛官のライフサイクルを通じた各種施策を講じることにより、人的基盤を抜本的に強化



入口段階における施策

新規採用・民間人材の登用・活用

採用対象人口が減少する中でも質の高い人材を必要数確保するため、募集能力を強化するとともに、専門的な知識・技能を有する民間人材を含めた幅広い層からの人材確保を推進する。
また、任期制自衛官の魅力化のため、制度のあり方について検討する。

【主な施策】

○ 募集能力の強化等

地方協力本部の体制強化や募集広報のデジタル・オンライン化等により、募集能力の強化等を推進。貸費学生制度※を活用した人材の早期確保策を検討

○ 民間人材の登用・活用

サイバー、宇宙など新領域で活躍が見込まれる高度人材を民間から柔軟に取り込むことを可能とする新たな自衛官制度を構築する等、民間人材の登用を促進。

また、民間の知識や技術を活用できると考えられる業務の一部について、退職した自衛隊員を含む民間人材を活用

○ 任期制自衛官の魅力化

任期制自衛官の魅力化の観点から、自衛官候補生を含む制度のあり方を検討



官民合同で参加したNATO CCDCOEのサイバー防衛演習（ロックド・シールズ2022）の様子

※貸費学生制度とは、理学・工学等の学術分野における人材を確保する観点から、将来自衛隊で勤務する意思のある大学生等に対し、毎月一定額（月額54,000円）の学資金を貸与する制度

予備自衛官等の活用

常備自衛官等を効果的に補完するため、予備自衛官等の充足率向上のみならず、制度の見直しや体制強化に取り組む。

【主な施策】

○ 募集対象者の拡大・制度の見直し

将来の戦いにおいて予備自衛官等が果たすべき役割等について抜本的な見直しをするとともに、採用条件・訓練等制度の見直しも実施



予備自衛官等の活動の様子（東日本大震災）

在職中における施策

勤務の魅力向上

全ての隊員が高い士気と誇りを持ちながら、個々の能力を発揮できるよう、ハラスメントを一切許容しない組織環境を構築するとともに、処遇の改善、生活・勤務環境（女性活躍及びワーク・ライフ・バランスの推進を含む。）、家族支援の充実を図る。

【主な施策】

○ ハラスメント対策

抜本的なハラスメント防止対策を確立し、ハラスメントを一切許容しない組織環境を構築

○ 処遇の改善

任務の特殊性や勤務環境を踏まえた手当や給与など処遇の改善を推進

○ 隊員本人の生活・勤務環境の改善

宿舎、隊舎・庁舎、備品、日用品、被服など生活・勤務環境の整備

○ 艦艇の生活環境の改善

艦内無線LAN環境の整備

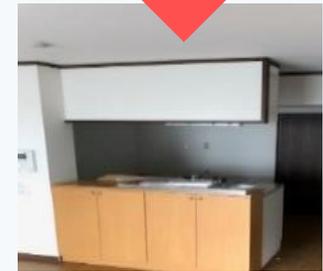
○ 隊員の家族への支援施策の充実

託児施設の拡充や緊急登庁時の支援を充実

【宿舎の改修】



キッチン (改修前)



キッチン (改修後)

【トイレの男性用から女性用への改修】



(改修前)



(改修後)



託児施設（熊本駐屯地内）



航空自衛隊と自衛隊協力団体との
家族支援に関する協定の締結
(令和4年7月 市ヶ谷)

在職中における施策

人材の有効活用

人材の有効活用により組織のパフォーマンスを高める観点から、女性自衛官の活躍を推進する。また、定年引上げや再任用の拡大により、熟練した技能の有効活用を図るとともに、中途退職を抑制するための施策を検討する。

【主な施策】

○ 女性自衛官の活躍

女性自衛官の活躍の基盤となる教育・生活・勤務環境や両立支援制度の整備を推進

○ 知識・技能・経験等を豊富に備えた人材の活用

自衛官の定年年齢の引上げを行うとともに、再任用（OBの活用）を拡大

○ 中途退職の抑制

中途退職に関する自衛官の意識等を詳細に把握し、効果的な中途退職抑制のための施策を検討



海上自衛隊艦艇乗組員の訓練の様子

人材の質の向上（教育）

安全保障上の諸課題に対応できるよう隊員へのリスキリング、教育基盤の強化等を図る。

【主な施策】

○ 陸自高等工科学校の強化

サイバー等技術分野の人材を早期確保するため、教育体制を強化

○ 防衛大学校の充実・強化

サイバー分野を含め、質の高い教育環境を整備

○ 防衛大学校、防衛医科大学校等の生活・勤務環境改善

洗濯機等の備品の整備、施設の新設や老朽化対策の実施

○ サイバー教育基盤の拡充

サイバー防衛体制の抜本的強化に向け、各学校の教育基盤を整備

○ 統合運用強化のための教育の拡充等



陸自高等工科学校のシステム
・サイバー専修コース



防衛大学校等の生活・勤務環境改善

出口段階における施策

再就職支援

退職自衛官の再就職支援の質の向上を図るとともに、再就職先となる企業等との連携を一層強化する。

【主な施策】

○ 再就職支援の充実

質の高い再就職を実現するため、進路指導体制を強化するとともに、職業訓練機会及び援護広報を充実

○ 企業等との連携強化

再就職支援施策の充実と再就職の円滑な受入れのため、企業や業界団体等と継続的な対話と連携を推進



任期制自衛官合同企業説明会

栄典の拡大

自衛官に対する叙勲は、長年にわたり任務に精励した功績を称え、自衛官であったことの誇りと名誉、国民からの尊敬を得るうえでも重要であり、その功績にふさわしい叙勲がなされるよう対象範囲を拡大する。

【主な施策】

○ 栄典の拡大

受章機会の無かった階級区分の層へも対象範囲を拡大



勲記



瑞宝双光章



勲章伝達式

防衛省の事務官等の役割

- 軍事専門的な知見も必要とする一般的な行政事務と相似した各種の職務
- 自衛官と一体となり、基地や運用基盤を支援する職務
- 平素から、防衛力の発揮基盤を全般支援

自衛官とともに自衛隊員として防衛力の中核を担う存在であり、一般職国家公務員と異なり、自衛官と同内容のサービスの宣誓※を行うほか、いつ何時でも職務に従事できる勤務態勢を義務付けられているなど、自衛隊法に基づきサービスなどの規律が課されている。

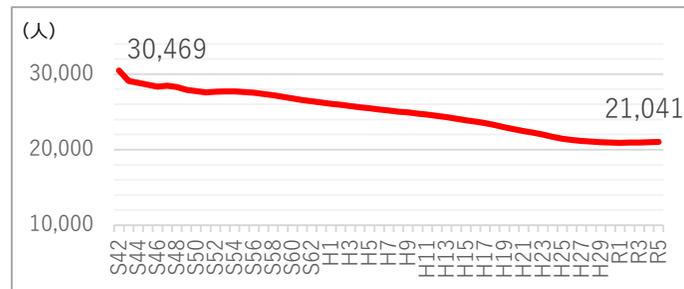
※ 自衛隊法

第52条 隊員は、わが国の平和と独立を守る自衛隊の使命を自覚し、（略）強い責任感をもって専心その職務の遂行にあたり、**事に臨んでは危険を顧みず、身をもって責務の完遂に努め**、もつて国民の負託にこたえることを期するものとする。

第53条 隊員は、防衛省令で定めるところにより、サービスの宣誓をしなければならない。

【参考 1】

防衛省の事務官等の定員推移（S42年度～R5年度）



【参考 2】防衛省職員定員の推移（R元年度～R5年度）

	R元	R2	R3	R4	R5
自衛官実員	230,976	231,617	232,327	233,341	235,110
事務官等	20,903	20,924	20,927	20,971	21,041

防衛省における事務官等の配置

- 防衛省の事務官等は、本省内局、各幕、情本、装備庁などのほか、全国の自衛隊において自衛官と一体となり勤務。

各自衛隊における地方勤務（現場の事務官等）約12,400人

業務隊・補給処等	学校	病院	地方協力本部	その他
約7,500人	約1,100人	約600人	約700人	約2,500人

【参考 3】体制強化が必要な事業例

- ・ 領域横断作戦能力などに係る体制強化
 - サイバー防護態勢の抜本的強化のほか、全システムを対象にリスク管理枠組を導入しセキュリティレベルの向上を図るため段階的に体制強化
 - S S Aシステムの本格運用に伴う政府間の連携強化、電磁波情報の分析・評価など今後更に拡大する領域に対応して強化
 - 事態生起時、情報戦に確実に対処できるよう初期の体制を構築
- ・ 先端技術の研究開発など防衛生産・技術基盤の強化
 - スタンド・オフ防衛能力の早期取得を図るため、段階的に取得フェーズに応じて体制を強化
- ・ 日米同盟の強化、安全保障協力の強化のほか、人的基盤の強化など防衛力の抜本的強化

課題

方向性

- ・ 事務官等の定員については、政府全体の定員合理化の取組の下、昭和42年度と比較して約1万人減っており、防衛力の人的基盤の確保の上で影響が生じている。
- ・ 防衛力の抜本的な強化やそれに伴う政策立案、自衛隊の運用支援等のために必要となる事務官等を確保し人的基盤の強化に取り組む。